



2007
February

2



第27回 農業祭開かれる

(伊方共選場)

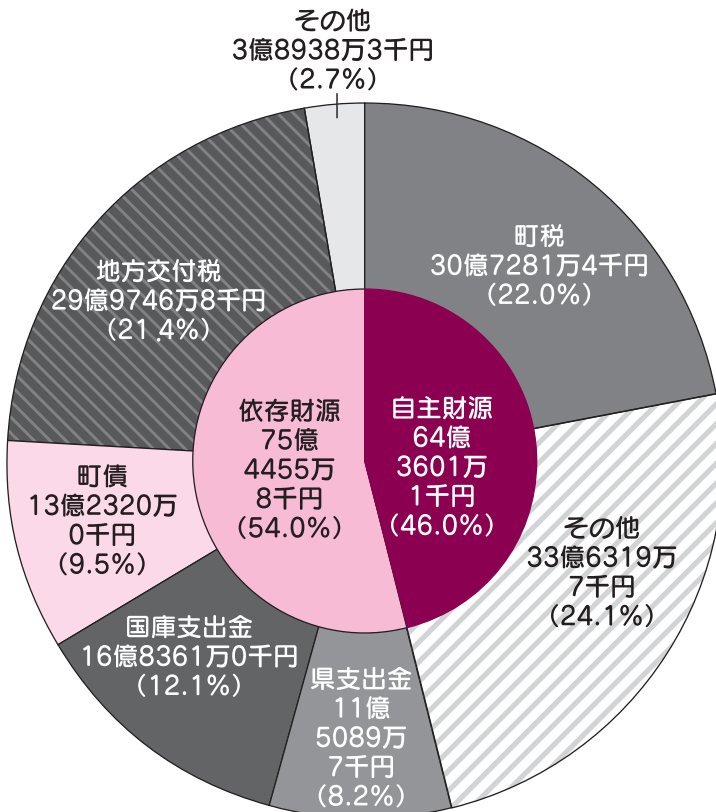
広報

いがた

PUBLIC RELATIONS No.023

一般会計歳入決算

139億8,056万9千円



町税の内訳

- 固定資産税 (電力分) 21億1255万9千円
- たばこ税 6371万1千円
- 軽自動車税 2338万0千円
- 固定資産税 4億1772万7千円
- 町民税 4億5543万7千円

軽自動車税



1,844円

町民1人あたりの町税負担額

(平成18年4月1日現在
住民基本台帳人口
12,676人)

固定資産税



32,954円

固定資産税 (電力分)



166,658円

町民税



35,929円

たばこ税



5,026円

■各会計の決算状況 (平成17年度) (単位: 千円)

	入ったお金	使ったお金	差 引
一般会計	139億8056万9千円	135億8007万4千円	4億0049万5千円
国保会計			
事業会計	18億6873万2千円	17億2578万1千円	1億4295万1千円
直診会計	8億0028万1千円	11億6549万9千円	△3億6521万8千円
老人保健会計	23億3935万4千円	23億3922万9千円	12万5千円
給食特別会計	4918万7千円	4916万8千円	1万9千円
港湾特別会計	1434万0千円	885万3千円	548万7千円
住宅資金会計	1680万3千円	605万6千円	1074万7千円
介護(事業)会計	10億9199万8千円	10億8783万1千円	416万7千円
介護(サービス)会計	3991万4千円	3991万4千円	0千円
公共下水道	10億1942万3千円	10億1534万2千円	408万1千円
小規模下水道会計	2769万3千円	2763万3千円	6万0千円
特定排水処理事業会計	3997万6千円	3996万9千円	7千円
水道事業会計	3億7121万1千円	3億6249万5千円	871万6千円
風力発電事業会計	5954万7千円	4131万8千円	1822万9千円
商品券事業会計	53万3千円	53万3千円	0千円
土地取得特別会計	3334万6千円	3334万6千円	0千円
計	217億5290万7千円	215億2304万1千円	2億2986万6千円

町の家計簿を公表します

決算報告

平成17年度

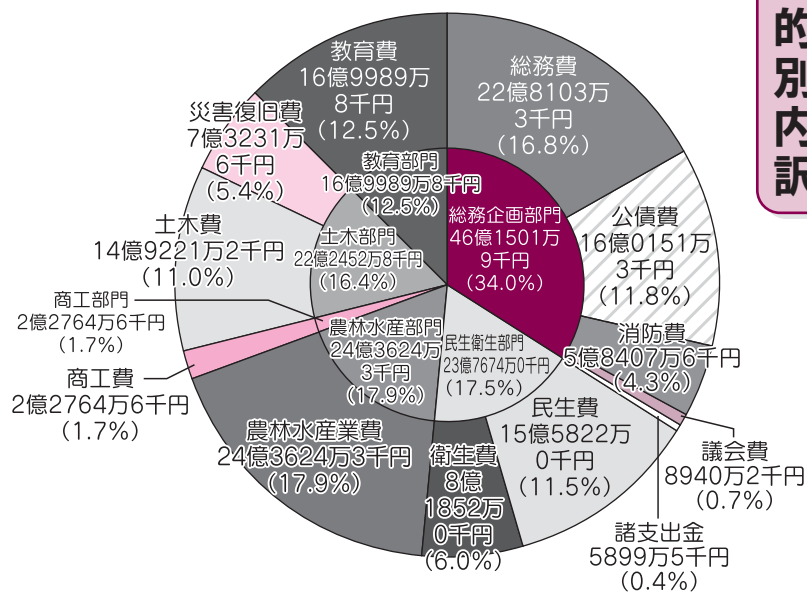
平成17年度の決算状況を報告します。平成17年度決算の特徴は、合併により旧3町の決算を平成17年3月31日で打ち切った為、通常出納整理期間で事務処理される平成16年度の未収金・未払金を含んだ変則的な決算となっています。

(平成18年4月1日現在 住民基本台帳人口12,676人)

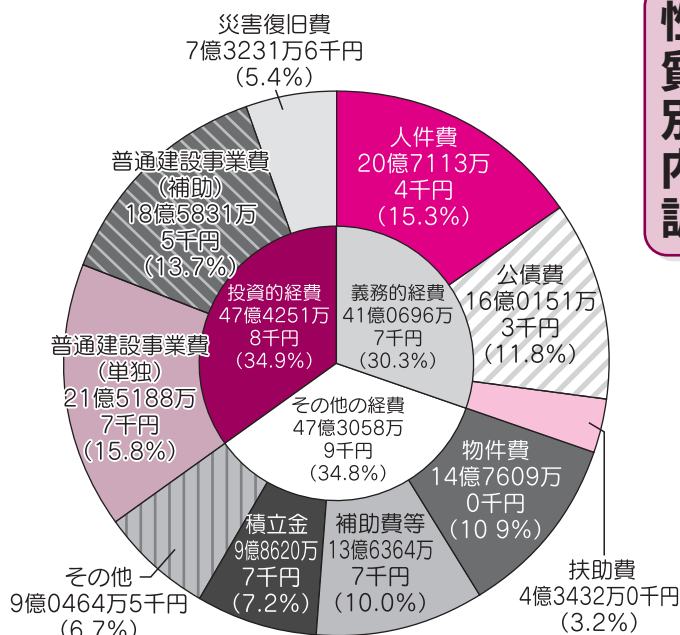
一般会計歳出決算

135億8,007万4千円

目的別内訳



性質別内訳



■用語の説明

◎目的別内訳（抜粋）

総務費：町の総括的な事務に使わ

民生費：福祉関係の事務・事業に

衛生費：保健衛生・ゴミ処理など

めに使ったお金

たお金

に使ったお金

の事務事業に使ったお金

義務的経費：支出が義務付けられ任意

經常的經費：年々持續して固定的に支

投資的経費：支出効果が資本形成に向

として将来に残るものに

ホットな ニュース

(福)伊方福祉会

「ワークいかた」が受賞

～天皇誕生日に際しての御下賜金を伝達～

例年、天皇陛下から12月23日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励のため、優良な民間社会福祉事業施設・団体が表彰されます。

今回、愛媛県からは身体障害者通所授産施設「ワークいかた」（伊方町九町）が選ばれ、12月28日（木）、当施設で伝達式が行われました。

当日は、榎尾施設長以下、職員や関係者の出席のもと、山岡八幡浜地方局長から賞状が授与されました。

「ワークいかた」では、働く



山岡地方局長から伝達を受ける榎尾理事長

意欲がありながら障害等の理由により一般の企業や事業所に雇用されることが困難な人々の社会的就労及び訓練の場として、現在、21名の方が利用されています。今回の受賞を榎尾施設長は、「今回の受賞も地域のご理解・ご支援と感謝しております。今後、障害者の就労や訓練を側面から支援していきたく思います。」と笑顔で語っていました。

これからも、伊方町の障害福祉の向上にご尽力の程よろしく願います。

故二宮頼志氏（元伊方町議会議員）

旭日単光章受賞



昨年8月31日に逝去された故二宮頼志氏に、生前、地方自治の発展と住民福祉の向上に尽力された功績に対し、旭日単光章が賜与され、12月21日に伝達されました。

故二宮氏は、昭和42年4月伊方町

議会議員に初当選。3期連続12年間在職し、住民の生活基盤の整備、住民福祉の向上や地方自治の振興に尽くされました。

特に、昭和45年に西宇和郡内で最初に発足した町単独事業児童手当支給制度の導入や、昭和50年に供用開始された新国道197号線保内～河内間の完成などに努められました。

また、四国で初めての原子力発電所立地に際し、立地地区の議員として、誘致活動から用地交渉など町理事者と一体となって一大プロジェクトの推進に多大の貢献をされました。

防災体制整備にと収納用倉庫を

～伊予銀行から寄贈～



大野支店長から山下町長へ目録が手渡されました

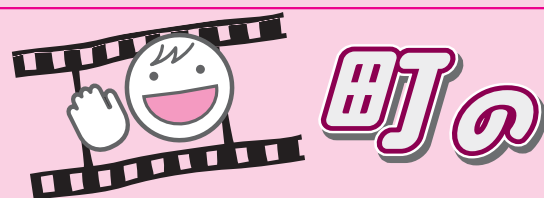
平成18年12月21日伊予銀行から、創立65周年の地域貢献活動の一環として、町に対して防災体制整備のお役に立てればと防災資機材の収納用倉庫（スチール製物置）2台のご寄付をいただきました。

早速、有効な活用をさせていただきます。又、紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

丹精こめた果実が一堂に競いあう ～第27回 農業祭が開催される～



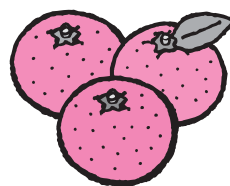
農業祭の様子



町のイベントや出来事などを紹介します。行事等ありましたら、連絡下さい。カメラ片手に取材に行きます。

1月13日(土)、西宇和農協伊方共選場において第27回農業祭が開催され、大勢の人手で賑わいました。
会場は、女性部による加工食品即売や漁協・クリエイト伊方・伊方サービス・ワーク伊方などの販売コーナーがあり、瞬く間に売り切れとなりました。また、バザーコーナーでは、女性部・青壮年同志会による温かいうどんやたこ焼きなど

行列ができるほどの盛況ぶりでした。
また、果実品評会では、1年間丹精こめた自慢の果実が一堂に競いあい、品種ごとに各賞が受賞されました。



自衛官募集相談員を委嘱



山下町長から委嘱状の交付

三崎地域(二名津)
堀元 康弘氏
伊方地域(九町)
池田 純三氏
瀬戸地域(三机)
佐々木 真氏

昨年12月8日、伊方庁舎において、伊方町長及び自衛隊愛媛地方協力本部長から自衛官募集相談員が委嘱されました。
募集相談員は、自衛官の募集業務を推進していくため、募集に関する情報の提供などを行うもので、各地域から3名の方に委嘱されました。

午後からは、町民会館の茶室で「新春お茶会」が開かれ、園児達は初めてのお茶を味わったり、作法を学んだり、日本の伝統文化に触れる良い機会になりました。
1月12日(金)、伊方保育所で交流保育が行われました。午前中は、伊方地域の4～5歳の園児が集まり、カルタ取りや羽根つきなど、正月の遊びを通して楽しい一時を過ごし交流を深めました。



お茶会の様子

みんなで楽しく日本の文化にふれる

伊方地区保育所交流が開かれる

伊方町行政改革大綱策定される

平成17年4月1日、佐田岬の旧3町が合併し、新・伊方町として新たな一歩を踏みだしました。しかし、合併後の新町を取り巻く環境は、少子・高齢化による人口減少や地方分権の到来、さらには国の三位一体の改革、景気の低迷による税収の伸び悩みなどにより、大きく変化をしています。

このため新町では、新たな時代に対応する行政のあり方について模索し、旧3町の融和を図り、町民が郷土への誇りを胸に、地域ならびに行政と一体となって進める「よろこびの風薫まち 伊方」を目指す方策として、伊方町行政改革推進委員会の答申などを踏まえて「第1次伊方町行政改革大綱」を策定しましたので、その概要をお知らせいたします。

伊方町行政改革大綱の概要

改革の必要性

1 町民ニーズの多様化・高度化

- 少子・高齢化社会の進行、産業構造の変化、地球温暖化などによる価値観の変化
- 情報化の進展による行政需要の量的拡大から質的な充実への転換
- 安全で安心して暮らせるまちづくりへの要求の高まり

2 本格的な地方分権の到来

- 国と地方の関係変化(対等・協力)
- 地方公共団体自らの意思と責任に基づいた地域社会の構築への対応
- 町民参画による行政と一体となったまちづくりへの期待

3 厳しい財政状況

- 三位一体の改革に基づく補助金の廃止及び交付税の削減など
- 新しい財源の確保や歳出構造の改革が課題

新たな改革の目指すもの

次の3点を基本理念として、改革を進めます。

(改革の期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間)

1 簡素で効率的な行政運営

- (1) 組織の効率化
 - 組織・機構の再編・見直し
 - 事務の簡素化等による意思決定の迅速化
 - 公共施設の統廃合の検討
- (2) 人事制度の見直し
 - 能力・成果主義への転換
 - 人事評価制度の導入検討

- 雇用形態や勤務時間の柔軟化による効率的な人事配置の推進
- 人材育成基本方針の策定
- (3) 定員管理及び給与の適正化等
 - 計画的な定員管理の推進
 - 職員給与の適正化
 - 各種委員会の委員定数等の見直し
- (4) 行政評価と事務事業の見直し
 - 事務事業の見直し
 - 行政評価システムの導入検討

- (5) 民間活力の導入
 - 民間委託・民営化の推進
 - 指定管理者制度の導入検討
 - 第三セクターの見直し
- (6) 財政の健全化
 - 徹底した内部経費の削減
 - サービスとコストの最適化
 - 町民等との協働のまちづくり推進
 - 受益者負担の公平性の確保

2 町民サービスの向上

- (1) 職員能力・資質の向上
 - 専門的知識等の習得
 - 地域活動等への積極的な参加
 - 意識改革
- (2) 情報化への対応
 - インターネット等の活用による情報化の推進
- (3) 安全・安心の提供
 - 保健・医療・福祉・教育分野の連携
 - 危機管理体制の強化

改革の要
職員の意識改革
町民の理解協力

改革の
目 標

3 町民等との協働

- (1) 町民参画の促進
 - 行政運営への町民参画の促進
- (2) 町民等との連携
 - 町民等と行政の担う役割の見直し
 - 町民等と協働する体制(こうろくづくり)の整備
- (3) 公正の確保と透明性の向上
 - 町民等への情報提供の推進
 - 個人情報の適正な管理

よろこびの風薫まち 伊方

協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光る まちづくり

伊方町集中改革プランについて

「伊方町集中改革プラン」とは、平成17年3月29日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき町が取り組む行政改革について、町民のみなさんへ

分かりやすく示す計画のことで、策定・公表することを求めているものです。

伊方町集中改革プランの内容には、次に掲げる項目を中心に平成17年度を起点として、おおむね平成21年度までの具体的(目標数値など)な取り組みを盛り込んでいます。

- ① 事務事業の再編・整理、廃止・統合
- ② 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)
- ③ 定員管理の適正化

- ④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- ⑤ 第三セクターの見直し
- ⑥ 経費節減等の財政効果

伊方町行政改革大綱、伊方町集中改革プランは町のホームページで閲覧することができます。 URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

農業者年金に加入しましょう

1 少子高齢化時代に強い年金です。

自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。

年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

2 農業に従事する人は広く加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

旧制度の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

3 保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択)。農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

4 80歳までの保証が付いた終身年金です。

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

5 税制面でも特例が用意されています。

支払った保険料(最高年額80.4万円)は全額、社会保険料控除の対象になり(民間の個人年金の場合、控除額の上限は5万円です)、保険料の15%~30%程度という大きな節税効果があります。

また、農業者年金基金が運用して毎年度各個人に配当する運用益は課税されません。将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用されます。

6 認定農業者など担い手には、保険料の国庫助成があります。

認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援)があり、基本保険料2万円のうち最高半額(1万円)、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。国庫補助とその運用益は個人ごとに積み立てられ、将来受給する特例付加年金の原資になります。

特例付加年金を受給するためには農地等の経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません(旧制度の経営移譲は65歳までが要件)。

自分の保険料で積み立てた分は、65歳から農業者老齢年金として受給することができます。このため、65歳からは農業者老齢年金を受給しながら農業を続け、体力に応じて特例付加年金の受給の時期を決めることもできます。



狩猟犬・罾などに設置する狩猟用発信器について

最近、狩猟犬・罾などに装着する発信器の電波が、消防無線や列車無線などの重要無線や、アマチュア無線に妨害を与える事例が多数発生しています。

このような発信器は、総務大臣の免許がいらない微弱な電波を発射する無線機として通信販売等されています

が、実際は、微弱な電波ではない疑いが極めて強いと考えられます。

不法電波は罰せられます。

【不法開設】

■電波法では、無線局を開設する場合、微弱な電波を発射する無線機を除いて、総務大臣の免許を受けなければなりません。

総務大臣の免許を受けずに無線局を開設した場合は、**懲役1年以下または100万円以下の罰金**に処せられることがあります。(電波法第110条第1号)

【重要無線通信妨害】

■また、警察や消防などの重要無線通信の機能を妨害した場合は、**懲役5年以下または250万円以下の罰金**に処せられることがあります。(電波法第108条の2)

■微弱な電波ではない疑いが極めて強いと考えられる猟犬用無線発信器首輪等を装着している場合は、直ちに除外すとともに、電池等を抜き取り、**電波が出ないように措置**をお願いいたします。

妨害事例

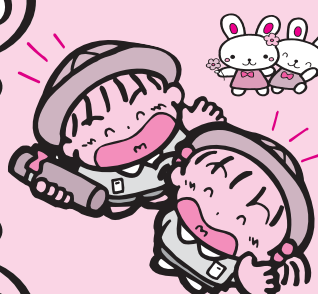
- 【1】電力会社の送電連絡用無線局に犬の鳴き声の後、ピーという発信音が混入し、2日間電力側の無線機が使用不能となった。
- 【2】鉄道の列車無線に狩猟に使用している会話が混入し、通信に支障をきたした。原因は、アマチュア無線で使用できない周波数を使用したためであった。



猟犬・罾などに装着する発信器の
お問い合わせ先

総務省 四国総合通信局 電波監
理部 監視調査課

〒790-8795 愛媛県松山市宮田町8-5
TEL 089-936-5051



シリーズ

保育所だより

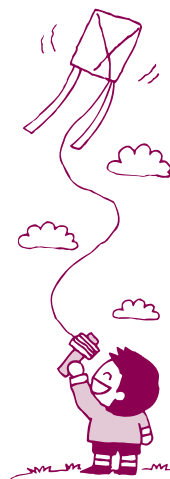
町内10箇所の保育所を訪問し、伊方町の宝である子ども達の元気いっぱいの姿をカメラルポしていきます。

心も身体もぐんぐん大きくなつて、思いやりのある子に育つてほしいと願っています。



大久保育所

***所長からのメッセー**
あけましておめでとございます。ひとまり大きくなった子ども達今年もお友だちや地域のいろんな人達とかかわり明るく元気に遊びましょ。今月は、たこ上げ、こままわし、カルタとりなど、お正月遊びをみんなです楽しみましょね。



園児達は、昨日作ったばかりのたこを持って、空高く上がるよう一生懸命に走り回っていました。手作りの凧は、みんなの大好きな絵を描いており、「見て見て」と笑顔が一杯です。
次は、アーロンも一緒になってドッジボールが始まりました。ボールに当たられないよう、元気に逃げ回っていました。

今月は、『大久保育所』です。

○園児数 16名 ○職員数 5名



アーロン大好き



手づくりたこので上がり



全員で記念写真 パチリ!!



ボールに当たらないぞ

三崎高校だより

＊介護体験活動（1年生）＊

～つわぶき荘訪問～

12月18日、1年1組の生徒24名がつわぶき荘での介護体験実習に参加しました。3班に分かれて、高齢者の方とふれ合い、多くのことを学んで帰ってきました。将来は福祉関係の仕事に就きたいと考えている生徒もあり、貴重な体験ができました。1月には1年2組の生徒も介護体験実習に伺う予定です。

＜生徒の感想より＞

○実習に行く前は、「どんなことを話したらいいのか」、「相手を嫌な気持ちにさせたらどうしよう」などと思ってとても不安でした。でも、実際に高齢者の方に会って話してみると、話題が豊富でいろんなことを詳しく話してくださるので、とても勉強になりました。一緒にいた方に楽しんでもらえたかどうかは自信がありませんが、私自身とても楽しい時間を過ごすことができました。少子化のため、子どもは国の宝とよく言われますが、高齢者の方も国の宝だ。この体験を通して思いました。○最初は緊張してあまり話すことができませんでしたが、一緒にリハビリ体

操などをしていくうちに、自然に会話が交わされるようになりました。その中で、家に一人で行くことの寂しさを打ち明けてくれる方もいて、つわぶき荘のような施設の必要性を感じました。別れ際に「また来てや。」と言ってもらったのがとてもうれしかったです。

＊総合学習発表会（3年生）＊

12月18日、3年生が総合的な学習の時間を通して行ってきた研究や活動の成果を発表しました。

「環境・エネルギーについて」、「三崎の名所を巡る」、「郷土の食生活」、「三崎の福祉について」、「三崎の面白い物事を考える」などのテーマのもと、各班に分かれて、アンケートやビデオ撮影、関連施設の訪問などを行い、4月からの9か月間、調査研究に努めてきました。環境・エネルギー班は、牛乳パックやペットボトルを資源「ゴミ」として回収した後、リサイクルされていく過程を調べ、自分たちがきちんと分別してゴミを出すことからリサイクルが始まるということを実感しました。また、身近になりつつある風力発電の現状についても詳しく調べ、設置作業の詳しく紹介や、風力発電機の原理を応用し

た手作り発電機を作成するなど、意欲的に取り組んだ成果を発表しました。

＊第39回

三崎駅伝大会参加＊

1月8日に三崎駅伝大会が行われ、本校から、男子4チーム（三崎高校サッカー部、野球部A、野球部B、男子テニス・卓球）が高校男子の部に、女子2チーム（卓球部女子、テニス部）が一般女子の部に参加しました。



＜高校男子の部＞

1位 三崎高校サッカー部
56分

＜一般女子の部＞

1位 卓球部女子
1時間15分28秒

＜区間新記録＞

3区 松本 翼（三崎高校サッカー部）
7分30秒



＊学校参観デーのご案内＊

2月に「学校参観デー」を予定しております。学校での生徒の様子や授業風景を参観していただけます。どなたでも参観いただけますので、ぜひお越しください。

第11回 中学生海外派遣団 ホームステイ体験記 Vol.4

忘れられない夏

伊方中学校3年 ^{かわ}川 ^{かみ}上 ^ま真 ^{さき}咲

私はこの夏、忘れられない貴重な体験ができました。

出発のときは期待と不安が入り混じった気持ちでしたが、伊方で一緒に過ごしたレッド・ウィング市の学生も一緒だったので不安も和らぎました。

私は日本に来ていたクリスさんとサラのワルチファミリーにステイしました。レッド・ウィングに着いたとき、お母さんのメグ・お兄ちゃんのジョー・妹のハンナが笑顔で迎えてくれたのでとても安心しました。私がステイする家へ向かう間、家々の大きさや道路の広さなど、驚くことがたくさんありました。大きくて素敵な家に着くと、犬のガスが元気に迎えてくれました。サラとハンナが家を案内してくれて、ジョーはギターを弾いてくれました。ワルチファミリーのみんなが優しく迎えてくれたので、私の不安な気持ちもなくなっていきました。

私は始めの頃なかなか英語で話しかけられなくて戸惑ったけど、ジョーやサラが辞書を引いてくれたり別の言葉に言い換えてくれたりしたので、私も辞書を使ったり英単語を言ったりして、だんだん自分からも話すことができるようになりました。ちゃんと家族の一員になれるか不安だったときもあったけど、

一緒に遊んだり話したりして過ごしていくうちに本当の兄妹のように仲良くなることができました。

ジョーは優しく、私達に分かるように辞書を使いながら話してくれて、サラはいつも私達に優しくしてくれて、とても仲良くなりました。ハンナは可愛くてとても元気で、いつもその場を明るくしてくれました。クリスさんとメグはとても優しくしてくれて、いろんな所に連れて行ってくれました。ホームステイでは戸惑ったこともあったけどそれ以上に楽しいことばかりで、最高の思い出ができました。ホストファミリーと本当の家族のようになったし、友達もできました。みんな優しくフレンドリーで、すぐ仲良くなることができました。

お別れのときは本当に寂しくて、「もっと一緒にいたい」という気持ちでいっぱいでした。ホームステイでは積極性の大切さなどのたくさんのことを学べたので、これからの生活に生かしていきたいと思います。このホームステイは一生忘れられない最高のものになりました。



10日間で出来た絆

伊方中学校3年 ^{わた}渡 ^{なべ}邊 ^{なごさ}渚

出発の朝、久しぶりに早く起床した私は目をショボショボさせながら、集合場所へと行きました。今年は、伊方に来たRW学生と共に Redwing に行くので「ここが勝負だぜ！自分っ」と言い聞かせながら、家族に見送られるのでした。

松山空港へ行くバスの中では、みんなが眠たそうにしてたのに、私はずーっと隣の真咲さんに話しかけてたような気がします。本当にあつという間でした。関西空港からシカゴへ行く飛行機の中では、私がホームステイでお世話になる、そして伊方に来ていたサラが席をチェンジしながら私の隣の席に来てくれたのです。また、飛行機の揺れが嫌いな私をサラは心配してくれました。私は、Redwing へ行く前から、何かつかんだ気がしました。

さて、ミネアポリス空港を出て、Redwing へ向かう私達は、眠いと思う気持ちをおさえながらも、バスでは盛り上がっていました。そして、サラとメアリーが Redwing は近いよ！と言って来た時は、心臓が高鳴っていました。とうとう、対面の時。

そこには、母のメグ、長男のジョーに妹のハンナ。父のクリスとサラは一緒だったので共に迎えられました。それから、車に乗り換えて10日間、お世話になるハウスへと行きました。車の中では、ハンナは隣の席だったけど、サラとジョーが必死になって体を曲げて話しかけてくれたのが印象深かったです。

Redwing での生活は、私達が来たことによって、お客さんを相手にするように接するのかなぁと思っていたけど、違っていました。本当に、私達も含めて「家族、っていう風に接してくれたのが、何より嬉しかったです。

犬のガスと遊んだり、バスケットやサッカー・野球にパタンク、水泳、ボーリングと様々なスポーツ交流が出来て、私は久しぶりに足が軽い！と感じました。スポーツ交流だけではなく、歓迎会に牧場、トラップ、パーティにお祭りなど、伊方で出来ない素晴らしい経験となりました。そして、いつもそばにいてくれたのは家族でした。

お別れの日の朝、私はどうにかして Redwingに残ろうと試みましたが、それもつかのま今日は、大きな大きな「モール・オブ・アメリカ」というところへショッピングへと行きました。ファミリーのみんなは、私達が行きたいところだけを連れて行って、無駄な時間はありませんでした。その後、私達が泊まるホテルへ夕食を食べに行きました。そこがお別れの場と知らずに…。

ピザを食べて、とうとうお別れの時。家族のみんなが泣いて、久しぶりに自分も泣きました。最後にしてくれた、ハグが何とも言えませんでした。

家族と涙の別れをして、私達はいつかまた、このメンバーでここへ来よう！という約束をしました。ジェスチャーと機械ではない辞書を片手に活動してきましたが、なかなか通じず断念した時もありました。だから、その時は一歩成長した自分が笑顔で家族と再会できるように…。最後に、この機会を与えて下さった皆様に感謝いたします。ありがとうございました。



アロン・マドロンケイさんのインタビューコーナー

(伊方町国際交流員)

Vol.6



アメリカの不思議

この世の不思議というもののひとつは、ある事柄についてちょっと知識を得て、「なるほどね」と思ったところで、ますますわからなくなってきた、ということに気づく。アメリカはまさにこういう一知半解の国だといえる。なので、アメリカの「なぜ？」について少し説明しよう。

「ギャンブルが違法なのに、あっちこっちカジノができとる！」

ギャンブルの合法性は、州によって異なる。ラスベガス市のあるネバダ州はギャンブルが合法となっているところで世界的に有名。けれど、たとえばミネソタ州ではギャンブルが違法でも、カジノはなんと20軒以上ある！ヤミ屋でもないし、黙認されているわけでもない。これは不思議でならない。どうしてだろう！

正解は、カジノは先住民の住む特別地区で運営されている、ということ。北米の先住民は、大昔アメリカの政府に土地を奪われたつぐないとして、現在、ある程度独立して統治できる居留地を与えられている。その境内にカジノを建てて経済力を伸ばしている部族は年々増えている。

「なんであんなに法律が州によって違うが？」

アメリカはもともと統一したひとつの国ではなかった。建国された時には、ヨーロッパの植民地だった13の自治体が協力し合うという感覚で「連合規約」で結ばれていたけれど、連邦政府の権力が弱すぎて国の運営が難しかったので、あとで合衆国憲

法が作られて、より強い連邦政府ができた。その時から今にいたるまで、州政府と連邦政府との権力のつりあいを考えながら国の発展を図ってきた。

なので、いろんなことが州によって違う。

「なのに、妙なところでみんな一致しとるわいのう」

たとえばお酒は21才から、というのは全国共通。本当は州によって違ってもいいけれど、連邦政府には、すべての州を合致させる裏の手がある。それは、補助金である。「21にしたら補助金を出すよ」と言ったら、州はみんなおとなしく足並みをそろえる。財政赤字は恐ろしいものだ。

ちなみに運転免許をもらえる年齢も州によって違うけれど、ほとんどが16才。成年・選挙権は18才でこれだけは連邦法による。

最後にもうひとつ、在米日本人に聞かれた質問だが、

「アメリカって、赤信号はあってないものなのか!？」

また州によって違うと思うけれど、条件によっては赤信号でも曲がれることになっている。日本在住の方には実践のチャンスはないかもしれないが、豆知識ということで。



ミネアポリスのマイホームです。

年金のお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料納付のご案内

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金の減額や受けられない場合があります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金などについても受けられない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「ご自宅への訪問」や「電話」により納付のご案内をしています。将来、年金を確実に受けていただくために、保険料はきちんと納めましょう。

戸別訪問によるご案内

社会保険事務所職員や非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が身分証明書を携帯のうえ各家庭を訪問し、制度の説明や保険料納付の相談を行っています。

電話によるご案内

社会保険事務所職員や国が委託した民間業者が、電話により納付の案内を行っています。なお、委託には徹底した守秘義務が課せられており、個人の年金情報は守られています。

※戸別訪問や電話での案内は、平日だけでなく休日や夜間にも、随時実施しています。

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

★年金請求などの年金相談 0570-05-1165

★年金受給者の年金相談 0570-07-1165

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日・祝日を除く)

- 「ねんきんダイヤル」はお客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎします。
- 通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

お知らせ

- 年金を受給している方で現況届の提出が必要な方は、案内通知が送付されます。現況届に住民票コード記入欄があり、分からない場合は本庁・支所・出張所までハガキを持参してください(代理可)。個人情報のため、電話でのお答えはできませんのでご了承ください。



2月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(木)・28日(水)(10時~15時30分)です。

保健センターだより 22



保健センターでは、皆さんの健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

メタボリックシンドロームが急増しています！

現在日本では、メタボリックシンドロームとその予備軍を合計すると約1960万人にのぼると推定されています。40～70歳代の中高年世代に多く、男性では2人に1人、女性では5人に1人が相当します。(平成16年国民健康・栄養調査結果より)

あなたのメタボリックシンドローム度は？

内臓脂肪型肥満に加え、下記の3項目のうち2つ以上が該当すると、メタボリックシンドロームと診断されます。



内臓脂肪型肥満(腹囲)
腹囲が男性の場合85cm以上
女性の場合90cm以上



3つのうち1つでも
該当すればメタボ
リックシンドローム
予備軍です。



血清脂質
中性脂肪が150mg/dl以上
かつ(または)
HDLコレステロール値が40mg/dl未満

血糖値
空腹時血糖値が
110mg/dl以上

血圧
収縮期血圧が130mmHg以上
かつ(または)
拡張期血圧が85mmHg以上

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に高脂血症、糖尿病、高血圧などが加わった状態をいいます。メタボリックシンドロームに陥ると、動脈硬化が加速し、心臓病や脳卒中等など命に関わる病気の危険性が高まることから、現在、最も大きな健康課題とされています。

まずは左下項目をチェック！早めに食事や運動などの生活習慣を見直し、内臓脂肪の減少に取り組みましょう。

“生活習慣病予防週間”のお知らせ

厚生労働省では、毎年2月1日から7日までの1週間を「生活習慣病予防週間」と定め生活習慣病の予防を推進しています。

今年度のスローガンは

“ウエストのサイズダウンで健康アップ！”

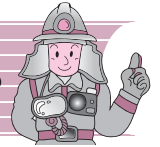
《2月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
2日 よい子の歯みがき教室 (九町保育所9:30～) 高齢者筋力アップ教室⑥ (瀬戸保健センター13:30～)	1日 健康相談(志津集会所13:30～) 2日 高齢者筋力アップ教室⑥ (保健センター13:30～) 7日 健康相談 (瀬戸社会教育会館13:30～) 9日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00～) 13日 高齢者筋力アップ教室⑦ (保健センター13:30～) 15日 健康相談 (大久集会所13:30～) 16日 栄養教室 (小島集会所10:00～) 20日 にこにこ広場 (町民センター9:30～) 21日 栄養教室 (大江集会所10:00～) 22日 心の健康相談 (町民センター15:30～) 23日 高齢者筋力アップ教室⑧ (保健センター13:30～) 28日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00～)	1日 病態栄養相談 (保健センター9:00～) 清見クラブ・ふれあい岬。 岬家族会 ボランティア交流会 (三崎公民館12:00～) 8日 食生活改善推進協議会三崎支部 研修会(第3回) (保健センター10:00～) 9日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00～) 高浦転倒予防教室 (高浦集会所13:00～) 16日 子育て支援広場 (保健センター9:30～) 20日 串ふれあい広場(転倒予防体操) (串集会所11:00～) 21日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:30～) 22日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00～) 23日 心の健康相談 (三崎公民館13:00～) 26日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:30～)
6日 転倒予防教室 (川永田コミュニティセンター 13:30～) 7日 脳卒中再発予防教室⑤ (保健センター13:30～) 13日 高齢者筋力アップ教室⑦ (瀬戸保健センター13:30～) 14日 1歳6ヶ月児健診 (保健センター13:00～) 15日 乳児相談(保健センター10:00～) 16日 高齢者健康教室 (豊之浦集会所13:30～) 20日 よい子の歯みがき教室 (伊方保育所10:00～) 21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～) 22日 なかよし広場 (保健センター10:00～) 育児相談(保健センター13:00～) 23日 高齢者筋力アップ教室⑧ (瀬戸保健センター13:30～) 27日 精神保健ボランティア講座 (保健センター13:30～)	伊方保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	



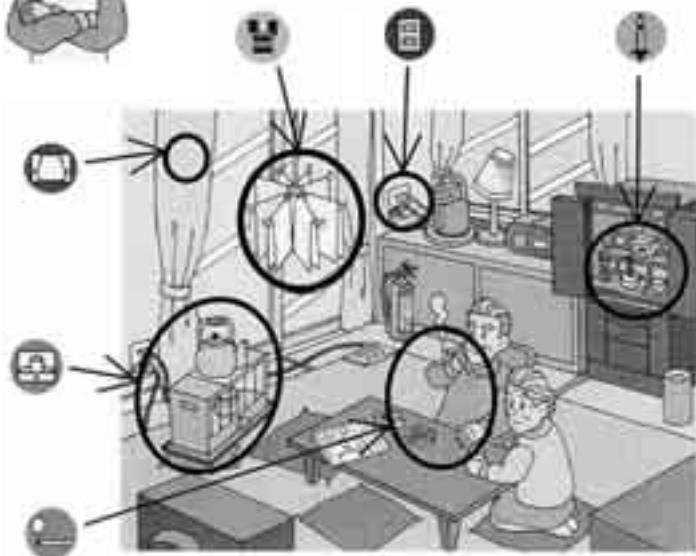
消防署からののお知らせコーナー



リビングのここが危ない!!



狭いリビングに、多くの家具や物が置いてある家庭は多いと思います。住宅事情により仕方のない事ですが、火気の周りに燃えやすい物を置かないなど、ポイントを押さえておけば十分防火対策は可能です。自分の手の届く範囲に物を置きたいという気持ちからつい乱雑になりがちですが、家族みんなで火事を起こさないよう注意し合いましょう。



たばこ・灰皿

- 吸い殻が溜まったままになっていませんか？
- 火のついたたばこを放置していませんか？
 - ・たばこの火は700℃以上です。
- 捨てる時は一度水に浸してから捨てていますか？

じゅうたん・カーテン

- じゅうたんやカーテンに防災製品があるのをご存知ですか？
 - ・もし火がついても、燃え広がりにくくなります。

仏壇のローソク

- 安定したローソク立てを使っていますか？
 - ・しっかり立てないと、転倒の危険があります。
- 灯明のそばに、燃えやすいものはありますか？

ストーブ

- カーテンや家具に近づきすぎていませんか？
- 近くに燃えやすい物が置かれていませんか？
 - ・スプレー缶は側に置くだけで破裂の危険があります。
- 給油は正しく行われていますか？
 - ・必ず火を消してから給油しましょう。
- 灯油は基準に適合する容器(金属缶、灯油用ポリ容器等)で保管していますか？
- 火をつけたまま、その場を離れていませんか？

洗濯物

- ストーブの近くに洗濯物を干していませんか？

電気コード・コンセント・プラグ

- たこ足配線はしていませんか？
 - 許容電流の確認をしてみてください。
- コードが家具等の下敷きになっていませんか？
 - ・コードが損傷し、出火の原因になります。

コンセントにも要注意!!

住宅火災の中で、居室から出火した例が多く見られます。たばこやストーブはもちろんの事、最近は電気製品を多用している家庭が多く、特に**トラッキング現象**と言われるコンセントからの出火は、部屋に誰もいなくても突然出火する事があるので日頃からコンセントまわりの清掃が必要です。

トラッキング現象：プラグやコンセントの周りに付着したほこりや湿気が原因となり、そこから発熱出火する事を言います。

お問い合わせ 八幡浜地区消防署第一分署 (☎53-0311)・第二分署 (☎36-3119)

シリーズ「ツーリズム」⑭



◇第5回 佐田岬ツーリズム大学◇

いよいよ本年度最後のツーリズム大学となりました。今回は、第5回のまち歩きで見つけた地域の宝を今後どのように磨きをかけて、どのように活かしていくかを、皆で考えよう！

○日 時：平成19年2月14日(水) 19:00～

○場 所：伊方町民会館 3階 研修室

○内 容：まち歩きで得られた地域の宝を、今後どのように活かしていくのかを考える

○講 師：学長 村田 武(愛媛大学教授)他



■参加募集定員■ 20名程度

■申込期限■

2月9日(金)までにお申し込みください。

■お申込み・お問合せ先■

佐田岬ツーリズム協会

電話：0894-38-2288

FAX：0894-38-0046

介護保険シリーズ 1



高齢者の方々が、住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らすために今月号より介護保険シリーズを掲載いたしますので、是非ご覧下さい。

認知症の基礎知識

1 認知症とはどんなこと？

認知症とは、脳の働きが低下するために、記憶力が落ちたり、徘徊、幻覚などの症状が現れたりして、日常生活を営むことが困難な状態になってしまうことをいいます。

年をとって物忘れをしたりすると「ボケてきたのでは・・・」と心配に思うことがありますが、老化に伴う単なる物忘れと認知症とは違うものです。

例をあげると、何を食べたのかを忘れることが単なる物忘れなら、食べたこと自体を忘れて、忘れていたということに対する自覚が乏しいことが認知症による記憶障害です。

認知症の原因の多くは、脳や身体の病気によるものです。「年をとると誰でも認知症になる」と多くの人が思っているようですが、年をとっても認知症の原因となる病気を予防すれば認知症にならないということです。

本人自身や身近にいる家族等が、初期の認知症を知り、早期に発見することが大切です。

そして、家族での介護が困難になってからではなく、初期の段階から遠慮なく専門機関に相談してください。

本人が受診を受け入れない場合は、



無理強いしないでください。相談機関、専門医療機関に、事前に相談し、本人が安心して受診できるためのすすめ方から、よく話し合ってください。

10年前、20年前と比べて認知症ケアは非常に進歩しています。是非勇気をもって相談してください。そのことが一番本人に必要なことから。

2 家族介護教室のご案内

統一テーマ 認知症を理解するために

会 場	場 所	日 時	講 師
三崎会場	三崎総合支所	平成19年2月1日(木) 13:30～	申 診 療 所 所長 阿部信行先生
伊方会場	伊 方 町 役 場 3 階 会 議 室	平成19年2月16日(金) 13:30～	双 岩 病 院 院長 廣 田 茂先生
瀬戸会場	瀬 戸 町 民 セ ン タ ー	平成19年3月2日(金) 13:30～	双 岩 病 院 院長 廣 田 茂先生

★対象は、寝たきり老人等を介護している家族等ですが、一般の方も参加できますので是非ご参加下さい。

◆ 詳しい内容については下記までお問い合わせ下さい。
伊方町地域包括支援センター

(☎38-0211 内線157)



初めてのお誕生日 (2月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



井村 草太 ちゃん

(仁田之浜)

お兄ちゃん達に負けないくらい元気に大きく育ってね!

(博パパ・ひろみママより)



山口 直子 ちゃん

(湊 浦)

いつもニコニコ笑顔のなおちゃん
1歳のお誕生日おめでとう
これからも元気にすくすく大きくなってネ

(博樹パパ・香織ママより)



竹原 健太 ちゃん

(湊 浦)

もうすぐ1歳、あっという間の楽しい1年でした。優しく元気な子に育ってね。

(正博パパ・加奈子ママより)

Happy Birthday



浅野 恵人 ちゃん

(平 儀)

元気いっぱい、すくすく育ってね。

(正吾パパ・理恵ママより)



松本 蓮誠 ちゃん

(三 崎)

お兄ちゃんと仲良く、元気に大きく成長してね。

(憲男パパ・敬美ママより)

申告と納税は正しくお早めに

この社会あなたの税がいきっている



町・県民税と所得税の申告の時期になりました。

この申告は、皆さんにとって、一年の総決算とも言える大切なものです。その日になってあわてないためにも、今から控除等に必要な領収書など関係書類の準備をしておきましょう。

なお、町・県民税の申告は、指定日に地区集会所等をご利用ください。詳しくは、チラシ(広報と同時期配布)をご覧ください。

八幡浜税務署からのお知らせ

● 申告書は自分で書いてお早めに

- 税務署では、確定申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、郵送等で提出していただくことをお勧めしています。

「所得税の確定申告の手引き」、「収支内訳書の書き方」などを参考に、是非ご自分で、確定申告書等を正しく作成されるようお願いいたします。

- 確定申告書等は、ご自分で正しく作成し、お早めに提出してください。

税務署では、ご自分で確定申告書等を作成される方のために、「申告書作成コーナー」を設置し、記載方法のアドバイスをしています。

ご理解とご協力をお願いします。

● お早めに 春の確定申告

春の訪れとともに、確定申告の時期がまいりました。

所得税の確定申告と納税は 3月15日(木)

消費税及び地方消費税の確定申告と納税は4月2日(月)まで
早めに済ませて、心も晴れ晴れ。

(消費税の確定申告をしなければならない人)

○平成16年中の課税売上高が1千万円を超える人

○平成16年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成17年12月31日(土)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人

※平成16年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成18年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税及び地方消費税の確定申告が必要になります。

● 納税は 振替利用で 期限内 一うっかりミスが防げますー

所得税や個人事業者の消費税(地方消費税を含む)については、ご指定の預貯金口座から、自動振替により納税することができます。

手続は簡単です。「預貯金口座振替依頼書」を、税務署又は取引先の金融機関に提出するだけでご利用できます。

● 振替納税の口座振替日

確定申告による所得税の納期限及び口座振替日

振替納税を利用する場合……平成19年4月20日(金)

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び口座振替日

振替納税を利用する場合……平成19年4月26日(木)

※預金残高の確認をお忘れなく！※

振替納税を利用している金融機関などを変更する場合は、お手数ですが、税務署にご連絡ください。

お問い合わせ先：八幡浜税務署 電話 0894-22-0800

無料税務相談のお知らせ

四国税理士会八幡浜支部

2月23日は税理士記念日です。全国の税理士会各支部でも様々な活動を行っており、八幡浜支部(八幡浜税務署管内)でも下記会場で無料税務相談を行います。

何でも気軽に税理士にご相談ください。私達の周りには「税金」が一杯です。

※事業を始めたけど、どんな手続きがいるの、確定申告をする必要はあるの？

※事業をしているけれど、消費税の申告はどうするの？

※公的年金をもらっているけど、確定申告をする必要はあるの？

※親の不動産を相続したけど、相続税の申告はどうするの？

※親から財産をもらったけど、贈与税の申告はどんなときにするの？

二セ税理士にご注意

税理士は右のバッジをつけており、顔写真入の税理士証を携帯しています。

思わぬトラブルに巻き込まれないよう、二セ税理士にはくれぐれもご注意ください。



税理士バッジ

日 時 2月23日(金)

会 場 八幡浜市役所 9時～16時

伊方町役場 9時～16時

日 時 3月5日(月)

会 場 宇和町中央公民館 9時～16時

風力発電事業者連絡会を開催

去る、1月18日午後2時より町役場会議室において、当町で風力発電事業を展開している5事業者が出席して、連絡会が開催されました。

連絡会では、青森県下北半島に位置する東通村での風力発電風車の倒壊事故を受け、現在、当町で営業運転をしている13基、今年度建設された33基の安全確認状況を協議するため開催されたものです。

席上、岩屋ウィンドファーム(1,300KW、25基)の内1基が倒壊した、事業会社のユーラスエナジー・ジャパンの技術者が事故状況を説明し、その後、各事業者と町の担当者が46基については、現時点で安全性に問題はない旨の報告がされました。

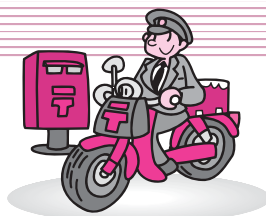
会では、今後も各事業者との安全確認などについて、継続的に連絡会を開催することを確認して閉会しました。



ユーラスエナジー・ジャパンが建設した風車4基(大久地区)

郵便局からのお知らせ

- 日本郵政公社は、平成19年10月に民営化・分社化します。
- 郵便局では、この移行作業を円滑に進めていくため、平成19年3月5日(月)から、分社化に対応した業務方法に切り替えてまいります。
- お客さまへのサービスの主な変更点は次のとおりですが、これまでと同等のサービスを提供させていただきます。今後とも地域の皆さまに親しまれ愛されるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



《お客さまサービスの主な変更点》

1 集配サービス

- (1) 配達、取集、ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物のお預かりは、これまでどおり伊方郵便局、三崎郵便局で行います。
- (2) ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物は、配達担当者が毎日再配達にお伺いします。
なお、郵便局の窓口でのお受け取りを希望する場合は、八幡浜郵便局に事前にご連絡をお願いします。
- (3) お客さまの郵便番号は変わりません。
- (4) 配達・集荷等、郵便に関するお問い合わせ先は八幡浜郵便局に変更となります。

2 貯金・保険サービス

変更ありません。

3 窓口サービス

伊方郵便局、三崎郵便局の時間外窓口を廃止させていただきます。

なお、時間外窓口の廃止に伴い、土曜・日曜を含め配達を基本とする体制の整備、集荷体制の充実を図ってまいります。

【参考】平成19年10月 民営化・分社化

現在、郵便局において、三事業(郵便、貯金、保険)一体で運営している郵政事業は、それぞれの業務を承継する形で、平成19年10月から、4つの事業会社に分社します。

郵便事業株式会社 郵便局株式会社 郵便貯金銀行 郵便保険会社

※郵便局株式会社は、窓口業務及び貯金・保険の集金や募集などの業務を各事業会社から受託

《窓口お取扱時間》

		現 在		3月5日(月)以降
		伊 方 郵 便 局	三 崎 郵 便 局	
郵便窓口	(平日)	9:00~17:00		変更ありません
	(土曜)	お取り扱いしていません		
	(休日)	お取り扱いしていません		
時間外窓口	(平日)	8:00~9:00/17:00~18:00	8:30~9:00/17:00~18:00	お取り扱いしません
	(土曜)	8:00~17:00	8:30~17:00	
	(休日)	9:00~17:00	9:00~12:30	
貯金保険窓口	(平日)	9:00~16:00		変更ありません
	(土曜)	お取り扱いしていません		
	(休日)	お取り扱いしていません		
ATM	(平日)	8:45~18:00	8:45~18:00	変更ありません
	(土曜)	9:00~17:00	9:00~17:00	
	(休日)	9:00~12:30	9:00~14:00	

【お問い合わせ先】 八幡浜郵便局 0894-22-1111 三崎郵便局 0894-54-0460
伊方郵便局 0894-38-0040



募集します

臨時保健師等の募集

伊方町臨時保健師等を次のとおり募集します。

【職種及び採用予定人員】

- 1 保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネジャー
(いずれかの資格を有する者) 若干名

【応募資格】

- 1 日本国籍を有する者
- 2 地方公務員法第一六条各号のいずれにも該当しない者
- 3 保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネジャーのいずれかの資格を有する者
- 4 普通自動車運転免許取得者

【受付期間】

平成19年2月28日(水)までの執務時間中

【応募の方法】

- 1 提出先(持参又は郵送)
〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦一九九三番地一
伊方町役場
総務課人事係

2 提出書類

- ① 履歴書
- ② 保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネジャーの免許証の写し
- ③ 普通自動車運転免許証の写し

【雇用期間(予定)】

平成19年4月2日～平成20年3月30日まで(雇用期間の更新有)

【給与】

臨時職員の給与規程に基づき支給

【勤務先】

本庁又は総合支所

【職務内容】

地域包括支援センター業務(ケアプラン作成及び相談業務等)

【採用】

書類選考、面接

【問い合わせ先】

伊方町役場 総務課人事係
電話(0894)38-2655
(総務課直通)

【採用予定人員】 若干名

【応募資格】

- 1 日本国籍を有する者
- 2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- 3 保育士または小学校教諭の資格免許を有する者

【受付期間】

平成19年2月28日(水)までの執務時間中

【応募の方法】

- 1 提出先(持参または郵送)
〒796-0301
西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
- 2 提出書類
・ 履歴書
・ 資格免許証の写し

【雇用期間(予定)】

平成19年4月2日～平成20年3月30日(雇用期間の更新有)

【勤務形態】

週2～3日 13:00～18:00 (時給制)

【勤務先】

伊方町児童遊館
(生涯学習センター3階)

【採用】

書類選考等により採用

【問い合わせ先】

伊方町役場 総務課人事係
電話(0894)38-2655
(総務課直通)

危機管理防災指導員《募集》

町では、住民が安全で安心して快適に暮らせるよう防災における危機管理態勢の充実を図るため、「防災指導員」を募集いたします。

【職務の内容】

「嘱託職員」として、防災訓練、防災資機材の取扱、防災知識の普及啓発活動等における指導業務他。

【募集人員】

若干名

【応募資格要件】

- 1 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
- 2 伊方町内に居住できる方
- 3 防災関係の知識又は実務経験のある方
- 4 年齢60歳までの方

【選考の方法等】

- 1 試験日 平成19年2月23日(金)
- 2 試験場所 伊方町役場
- 3 試験方法 書類審査及び面接

【申込み方法】

- 1 申込書は役場総務課で交付します。
郵便で請求する場合は、封筒の表に朱書きで「採用選考申込書請求」と明記し、80円切手を貼った宛先明

記の返信用封筒(定形、長形3号)を同封して下さい。

2 添付書類

- ① 履歴書
- ② 資格免許等があれば、その写し

3 申込期限

平成19年2月15日(木)午後5時15分まで

【雇用形態等】

- 1 非常勤の嘱託員として雇用。雇用期間は、4月1日から翌年3月31日まで
- 2 勤務日及び勤務時間は、原則として月曜から金曜日までの5日間とし1週間35時間とする。休日は、土、日曜日、国民の祝日。ただし、業務の都合により休日出勤となる場合がある。
- 3 報酬は月額約20万程度。健康保険、厚生年金、雇用保険制度への適用。

【合格発表及び採用】

- 1 合格発表 平成19年2月末頃
- 2 採用 平成19年4月1日から

【その他】

申込み手続き、その他問い合わせ先
〒796-0301
西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場 総務課
電話(0894)38-2655
(総務課直通)

財団法人伊方原子力広報センター 臨時職員の募集

財団法人伊方原子力広報センターの臨時職員を次のとおり募集します。

希望者は、履歴書と作文(応募の動機を400字程度で)を本人が持参してください。

なお、随時面接を行いますので、持参日時を事前にご連絡ください。

採用予定人員 1名

応募要件

①パソコン技能(ワード、エクセル程度)を有する者

②商業簿記3級以上の資格を有し、経理実務経験が3年以上ある者

③土日勤務可能な者(月に2日程程度)

④伊方町内に住所を有する者(または父母の住所が伊方町にある者)

申込期限 平成19年2月28日(水)

採用予定期間

平成19年4月2日から1年以内(条件等により期間の更新もあり)

勤務場所

財団法人伊方原子力広報センター

給与等

伊方町臨時職員の給与等に準じる

お問合せ先 西宇和郡伊方町湊

浦1995番地1(伊方町民会館1階)

TEL(0894)38-20036

町営住宅入居者募集

瀬平団地

「入居者の資格」

●現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。

●本町に住所を有している者若しくは見込みのある者又は主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

●地方税の滞納がないこと。

所在地 伊方町三崎224番地

募集戸数 瀬平団地1戸1F 104号室

規模・構造 鉄筋2階建床面積64.30㎡

家賃(月額) 17,200円(共益費は含まない)

収入により増額があります。

入居申込方法

申込書に必要な書類を添えて伊方町役場

三崎総合支所地域建設課へ持参又は郵送してください。

〒796-0892 西宇和郡伊方町三崎の92番地

お問合せ先

伊方町役場三崎総合支所地域建設課 TEL(0894)54-1112

入居申込期限

平成19年2月16日(金)午後5時まで

入居者の選定方法

抽選又は、その他公正な方法

八幡浜地区施設事務組合
特別養護老人ホーム青石寮
臨時介護職員募集

特別養護老人ホーム青石寮では、臨時介護職員の募集を行います。

雇用を希望される方は、3月2日(金)までに青石寮まで左記書類を提出して下さい。

募集人員 3名

雇用期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日

(雇用期間の更新有)

臨時職員

勤務体系 早出・白勤・遅出・夜勤

勤務時間 早出7時15分～16時00分

白勤9時15分～18時00分

遅出10時15分～19時00分

夜勤17時00分～翌9時30分

資格要件

介護福祉士・ホームヘルパー2級、1級のいずれかの資格がある方で、車での通勤のできる者。

年齢要件

昭和37年4月2日～平成元年4月1日まで

提出書類

履歴書(市販のもの可)、写真添付のこと

賃金

6,500円/日額 通勤手当・夜勤手当等

選考方法

面接のうえ決定します。(3月15日(木)予定)

その他

社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

連絡先

保内町磯崎2114番地3

特別養護老人ホーム青石寮 担当 松波 (0894)35-0510

県政モニターの募集について

県では、県民の皆さんの声を県政へ反映させるため、県政に対して建設的な御意見・御提言をいただく県政モニターを募集しています。

○募集人数

2名以内(伊方町)

○任期

委嘱の日から平成21年3月31日まで

○応募資格

県内にお住まいの20歳以上の方(公務員、県政モニター経験者を除く)

○応募方法

「県政モニター応募用紙」(市町・県の施設に設置)に必要事項を記入のうえ、八幡浜地方局総務調整課に提出してください。

選挙の結果は全員にお知らせします。

○応募締切

平成19年2月28日(水)(当日必着) お問合せ先

八幡浜地方局総務調整課
TEL24-52888

青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年の皆さんが、この事業に積極的に参加し、その経験をいかして地域、職域、学校又は青少年団体等において国際交流活動、青少年活動などを活発に行い、社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成19年度に実施する「国際青年育成交流」(8～9月)、「日本・中国青年親善交流」(8～9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「世界青年の船」(平成20年1～3月)、「東南アジア青年の船」(10、12月)の参加青年(18～30歳を対象)を募集しています。

詳細については、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際交流第1担当

TEL03-3508-1118

http://www8.cao.go.jp/youth/koryu1.htmまたは愛媛県県民環境部県民協働局県民活動推進課

TEL089-912-2415までお問い合わせください。

契約は慎重に!!

●契約について

高齢者が悪質な訪問販売業者から、次々と商品購入の契約をさせられたり、若者がキャッチセールスなどにより、高額なアクセサリー購入やエステの契約をさせられたりするなどの消費者トラブルが続出しています。このようなトラブルは、消費者が契約に関して十分に理解せず、業者に勧められるまま契約してしまうことが要因の一つとなっています。

●契約時のチェックポイント

- 商品の購入やサービスの提供を受けるときは、前もって情報を集め、比較検討することが大切です。
- 安易に、呼びかけに応じて行ったり、出かけて行ったりしないようにしましょう。
- 業者の巧みな言葉に惑わされず、本当に必要かどうか考えることが大切です。ま

た、決める前に家族など身近な人に相談しましょう。

- 契約書をよく読んで話の内容と違っていないか、クレジットを利用する場合は、支払総額と月々の支払額、支払期間をよく確認しましょう。
- いらない時は、はっきり断りましょう。
- 契約書類は保管しておきましょう。

●うっかり契約してしまったら

一定期間内であれば、クーリングオフができたり、業者による嘘の説明などがあれば、契約の取消しを主張できたりしますが、一度結んだ契約は、簡単には取り消せないことを、十分に理解してください。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町町民生活課生活環境係
TEL 0894-38-0211
愛媛県消費生活センター
TEL 089-925-3700(相談)
八幡浜地方局消費生活相談窓口
TEL 0894-24-3700



～取材からの“いかったショット”～

新年を飾るスポーツ「箱根駅伝」を観戦しました。大学生達の熱い戦い、渡し、筋書きのないドラマに感動を受けました。2月に愛媛マラソンにチャレンジしますが、気分は箱根駅伝の選手のように完走目指して駆けたいものです。

●編集後記

新年の初取材は、保育所に行きました。お正月の遊びであるたこ上げや羽根つきにカルタとりなど懐かしかったです。日本本の伝統文化を伊方のお宝である子ども達に、継承していかなければなりません。

伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成18年12月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第19回定期検査中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定で運転中



2. 2号機制御棒位置のずれについて

2号機は、第19回定期検査において、12月16日11時10分頃、炉物理検査を行ったところ、制御バンクDの制御棒4本のうち1本の位置指示が、同バンクの他の制御棒よりずれていることが確認されました。

このため、制御バンク(A, B, C, D)のすべての制御棒を挿入し、原子炉を停止して詳細調査を実施しました。

制御棒駆動装置の動作確認において、事象が再現したため、その後、繰り返し動作確認を続けましたが、それ以降再現することなく、正常な状態に復帰したことから、位置ずれの原因は、制御棒駆動機構内へ微小なクラッド※

等が付着したために制御棒をつかむ部分の動作時間の遅れが発生したことによるものと推定されました。

尚、今後の対策として、制御棒駆動装置動作時の動作状況の念入りな確認、データ採取を実施するとともに、クラッド低減のために1次冷却材の適切な浄化に努めることとしました。

なお、当該事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査の状況等を確認しました。

※クラッドとは、原子炉冷却設備で使用されている金属材料の主成分であるニッケル、鉄、クロムが、酸素と反応して生成する粒子状の金属酸化物を通常「クラッド」と呼んでいる。

オリジナルジュースをつくりませんか

みなさんのつくったみかんや晩柑類でストレート100%のオリジナルジュースが作れます。

農水産物処理加工施設(伊方町湊浦)でみかんなどの柑橘を持ち込むと加工してジュースにできます。好きな写真を使って、オリジナルラベルも作れます。ご贈答にいかがですか。

加工料金は下表のとおりです。 ■連絡先 38-2070

区 分	単 位	使用料
果汁加工(町内者)	原料1kgにつき	40円
果汁加工(町外者、町内営業者)	原料1kgにつき	65円
果汁加工(町外営業者)	原料1kgにつき	85円

(搾汁持ち込み量200kg以上)



町内の交通事故

物件事故 13件(12月) 累計 134件

人身事故 1件 傷者 2 死亡 0人(12月)
累計 36件 傷者 39人 死亡 4人

お 礼

東京都八王子市にお住まいの宮崎ふく江さん、東京都中央区にお住まいの浜田安勝さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き(平成18年12月末現在) 増減事由は12月中



人 口 12,527人 (-23人)

男 5,904人 (-14人)

女 6,623人 (-9人)



世 帯 5,238世帯 (-11世帯)



出 生 6人



転 入 18人



死 亡 20人



転 出 27人

2007

2

February

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	2 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	3 節分 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
4 立春	5 町長三崎総合支所執務日(9:00~12:00) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	6 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	7 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	8 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	9 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	10 人権の日 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
11 建国記念の日 ●伊方駅伝大会	12 振替休日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	13 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	14 聖バレンタインデー ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	15 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	16 所得税確定申告開始 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごとと法律相談(瀬戸町民センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	17 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与修、串、正野)
18 ●第1回生涯学習推進大会(中央公民館)	19 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	20 町長瀬戸総合支所執務日(9:00~12:00) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00) ○行政相談所開設(町見出張所 13:00~17:00) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00)	22 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	23 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	24 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
25	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)			

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

